

平成22年2月1日
日本海信販株式会社

加盟店様各位

「クレジットカード番号等の適切な管理」について

平成21年12月1日施行の改正割賦販売法により、弊社はクレジットカード番号等の安全管理のために必要な措置を講じることが義務付けられました。

この法律の規定に基づいて、加盟店の皆様へ下記の点についてご案内させていただきます。

■漏洩・紛失等が発生した場合の連絡について

平成21年12月1日以降に貴社および貴社の委託先でクレジットカード番号等の漏洩や紛失等の事故が発生した場合には、速やかに以下あてにご連絡をお願いいたします。

【漏洩・紛失等が発生した場合の連絡先】

日本海信販株式会社 カスタマーセンター
TEL 0120-977-611 (9:00~21:00 土・日祝日も受付)

■漏洩・紛失等が発生した場合の再発防止策について

貴社または貴社の委託先でクレジットカード番号等の漏洩や紛失等の事故が発生した場合、当社は貴社または貴社の委託先に対して、類似の漏洩・紛失等の事故が再発しないための対応措置をお願いすることとなります。

■貴社の委託先へのご案内について

上記内容については貴社より貴社の委託先に対してもご案内いただきたくお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本海信販株式会社
TEL : 0857-27-6116